

第76回全国植樹祭愛媛県準備委員会(第1回)

日時：令和4年10月14日(金) 15:30～16:30
場所：リジェール松山 8階クリスタルホール

次 第

1 開 会

2 議 事

- | | |
|------------------------------|------|
| (1) 第76回全国植樹祭愛媛県準備委員会の設置について | 資料 1 |
| (2) 全国植樹祭の概要について | 資料 2 |
| (3) 開催までのスケジュールについて | 資料 3 |
| (4) 基本構想について | 資料 4 |
| (5) 開催候補地の選定方法について | 資料 5 |
| (6) 準備委員会の今後の進め方について | 資料 6 |

<配布資料>

- | | |
|------|-----------------------------|
| 資料 1 | 第76回全国植樹祭愛媛県準備委員会設置要綱 |
| 資料 2 | 全国植樹祭の概要について |
| 資料 3 | 第76回全国植樹祭愛媛県開催までの全体スケジュール |
| 資料 4 | 全国植樹祭基本構想について |
| 資料 5 | 第76回全国植樹祭開催候補地の選定方法について (案) |
| 資料 6 | 第76回全国植樹祭愛媛県準備委員会の今後の進め方 |

第76回 全国植樹祭 愛媛県準備委員会(第1回) 出席者名簿

(敬称略)

区分	所属・団体名	役職	氏名	代理出席
学識経験者	愛媛大学	副学長	杉森 正敏	
	松山大学法学部	准教授	甲斐 朋香	
林業関係団体	(公財)愛媛の森林基金	理事長	末永 洋一	
	愛媛県森林組合連合会	代表理事会長	高山 康人	
	(一社)愛媛県木材協会	会長	菊池 正	専務理事 三好 誠治
	愛媛県山林種苗農業協同組合	代表理事組合長	成瀬 要三	
各種団体	愛媛県農業協同組合中央会	代表理事会長	西本 満俊	総務企画部次長 野本 学
	愛媛県漁業協同組合	代表理事組合長	平井 義則	
	愛媛県商工会議所連合会	会頭	大塚 岩男	専務理事 福井 琴樹
	愛媛県商工会連合会	会長	村上 友則	
	(一社)愛媛県観光物産協会	専務理事	金子 浩一	
市 町	愛媛県市長会	会長	武智 邦典	
	愛媛県町村会	会長	佐川 秀紀	
県関係	愛媛県	副知事	田中 英樹	
	愛媛県	秘書広報統括監	居村 大作	
	愛媛県	農林水産部長	末永 洋一	
	愛媛県教育委員会	副教育長	仙波 純子	
	愛媛県警察本部	警備部長	河野 和人	
合計			(17名) 18名	()は委員重複による実員数

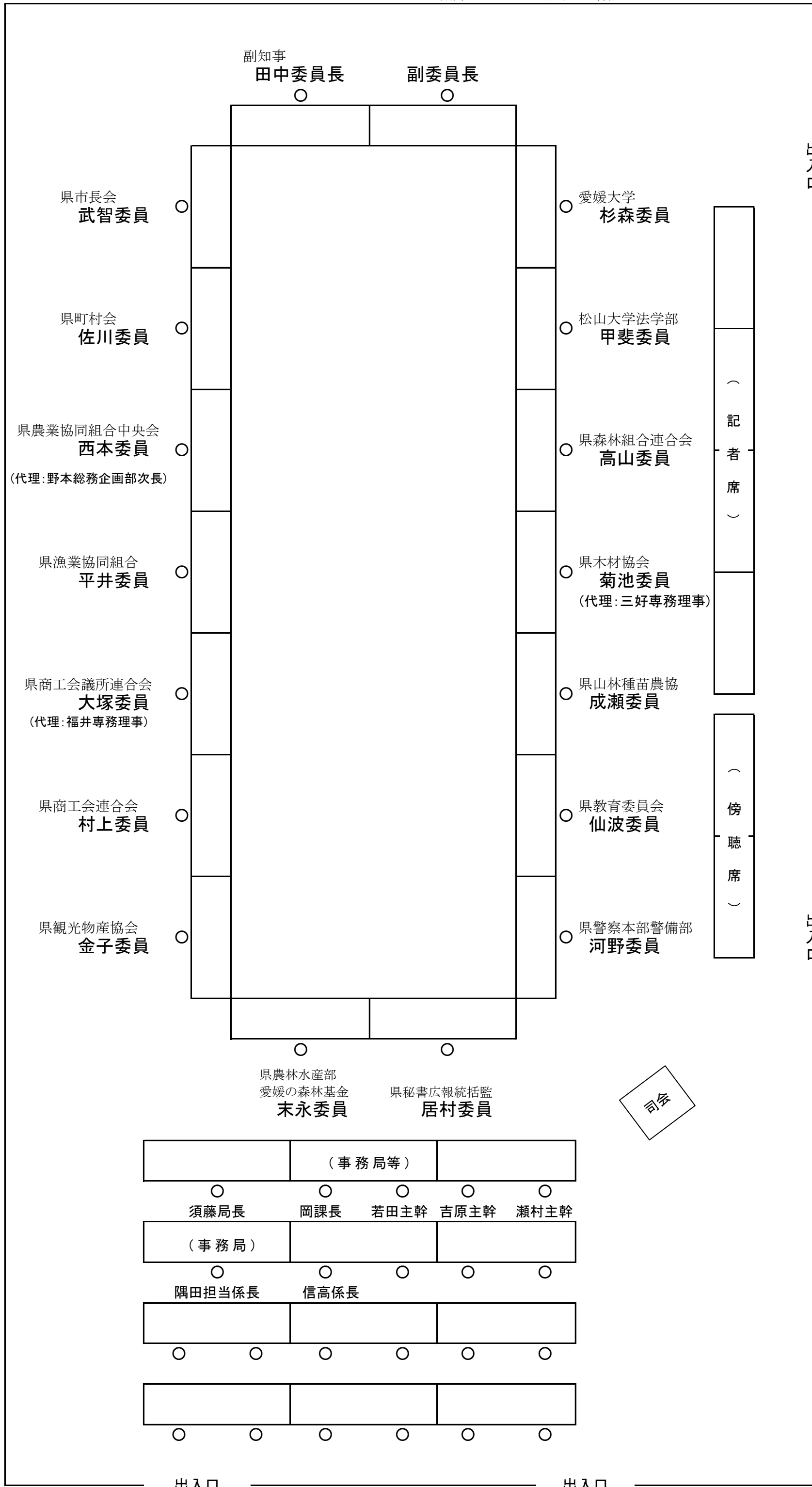
【事務局等】

区分	所属・団体名	役職	氏名	備考
県	農林水産部森林局	局長	須藤 達也	
	農林水産部森林局森林整備課 (事務局)	課長	岡 久夫	
		主幹	瀬村 正志	
		主幹	若田 宗孝	
		主幹	吉原 千裕	

第76回全国植樹祭愛媛県準備委員会(第1回) 配席図

日時: 令和4年10月14日(金) 15:30~16:30

場所: リジェール松山 8階 クリスタルホール



第 76 回全国植樹祭愛媛県準備委員会設置要綱

(目的)

第 1 条 第 76 回全国植樹祭（以下「植樹祭」という。）の開催準備を円滑に推進するため
第 76 回全国植樹祭愛媛県準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第 2 条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 植樹祭の基本構想の策定に関すること。
- (2) 開催会場の候補地の選定に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な業務。

(組織)

第 3 条 準備委員会は、別紙に掲げる者をもって構成する。

- 2 準備委員会に委員長 1 名、副委員長 1 名を置く。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員長は、愛媛県副知事をもって充てる。

- 2 副委員長は、委員長が指名する。
- 3 委員長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員長は、必要に応じて準備委員会を招集し、その会議の議長となる。

- 2 委員は、会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる。
- 3 委員長は、協議事項に関して必要があると認められるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(事務局)

第 6 条 準備委員会の事務を処理するため、愛媛県農林水産部森林局森林整備課に事務局を置く。

(継承)

第 7 条 準備委員会は、第 76 回全国植樹祭愛媛県実行委員会(仮称)（以下「実行委員会」という。）が設置されたときは、その業務を実行委員会に引き継ぎ、解散する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 4 年 10 月 14 日から施行する。

別紙

第76回全国植樹祭 愛媛県準備委員会 委員

区 分	所属・団体名	役 職	氏 名	備 考
学識経験者	愛媛大学	副学長	杉森 正敏	
	松山大学法学部	准教授	甲斐 朋香	
林業関係団体	(公財)愛媛の森林基金	理事長	末永 洋一	
	愛媛県森林組合連合会	代表理事会長	高山 康人	
	(一社)愛媛県木材協会	会長	菊池 正	
	愛媛県山林種苗農業協同組合	代表理事組合長	成瀬 要三	
各種団体	愛媛県農業協同組合中央会	代表理事会長	西本 満俊	
	愛媛県漁業協同組合	代表理事組合長	平井 義則	
	愛媛県商工会議所連合会	会頭	大塚 岩男	
	愛媛県商工会連合会	会長	村上 友則	
	(一社)愛媛県観光物産協会	専務理事	金子 浩一	
市 町	愛媛県市長会	会長	武智 邦典	
	愛媛県町村会	会長	佐川 秀紀	
県関係	愛媛県	副知事	田中 英樹	委員長
	愛媛県	秘書広報統括監	居村 大作	
	愛媛県	農林水産部長	末永 洋一	
	愛媛県教育委員会	副教育長	仙波 純子	
	愛媛県警察本部	警備部長	河野 和人	

全国植樹祭の概要について



(第72回全国植樹祭しが2022)

愛媛県 農林水産部 森林局 森林整備課

本日説明する内容

- 1 全国植樹祭とは
- 2 過去の愛媛県での開催状況について
〔昭和41年 第17回全国植樹祭〕
- 3 近年の開催状況について
 - ・先催県の開催状況
 - ・第72回全国植樹祭滋賀県2022

1 全国植樹祭とは

- 全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるために行う国土緑化運動の中心的行事。
- 毎年春に、天皇・皇后両陛下の御臨席のもと開催されている。

- 主催
公益社団法人国土緑化推進機構及び開催都道府県
- 開催時期
毎年春(5~6月)の日曜日
- 開催行事
式典行事 : 両陛下によるお手植え・お手撒き、天皇陛下のおことば、
緑化功労者等の表彰、大会宣言 等
植樹行事 : 記念植樹
関連行事 : 歓迎レセプション、プレイバント、全国林業後継者大会 等

3

2 過去の愛媛県での開催状況について

- 大会名 第17回全国植樹祭
- 開催日 昭和41年4月17日(日)
- 開催場所 愛媛県温泉郡久谷村
(現 松山市久谷町)
- 参加者 約13,000人
- 大会テーマ 精英樹による拡大造林
- お手植え樹種 スギ
- お手撒き樹種 スギ、ヒノキ、
アカマツ、クロマツ



式典会場 (現 松山市久谷町 県有林)



天皇・皇后両陛下による記念植樹 (スギ)

4

3 近年の開催状況について

【先催県の開催状況及び予定】

回数	開催年	開催県	開催場所	開催規模
64	平成25	鳥取県	とっとり花回廊(西伯郡南部町・伯耆町)	7,209人
65	平成26	新潟県	長岡産業交流会館(長岡市) 【屋内会場】	4,281人
66	平成27	石川県	木場潟公園(小松市)	10,887人
67	平成28	長野県	長野市オリンピック記念アリーナ(長野市) 【屋内会場】	5,702人
68	平成29	富山県	魚津桃山運動公園(魚津市)	7,410人
69	平成30	福島県	海岸防災林(南相馬市)	8,144人
70	令和元	愛知県	愛知県森林公園(尾張旭市・名古屋市守山区)	9,326人
71	令和3	島根県	三瓶山(さんべさん)北の原(大田市)※	2,211人
72	令和4	滋賀県	鹿深夢(かふか)の森(甲賀市)※	3,055人
73	令和5	岩手県	高田松原津波復興祈念公園(陸前高田市)	6,000人
74	令和6	岡山県	岡山県総合グラウンド(岡山市) 【屋内会場】	4,000人
75	令和7	埼玉県	未定(開催候補地:秩父ミュージックパーク(秩父市))	5,000人
76	令和8	愛媛県	(未定)	(未定)

実績

↑

↓

計画

※開催規模は県内外招待者、協力者、スタッフ等を含めた人数

※第71回(島根県)、第72回(滋賀県)は、新型コロナ対策により縮小開催

※第73回大会以降の開催規模は、計画段階のもの。

3 近年の開催状況について(滋賀県大会)

● 大会名  第72回 全国植樹祭 (しが2021)

● 開催日 令和4年6月5日(日)

● 開催場所 こうかし かふかゆめのもり
甲賀市 鹿深夢の森

● 参加人数 約3,000人
(新型コロナウイルス感染対策のため縮小して開催)



区分	参加予定者数	内 訳
県外招待者	200人	国関係者、被表彰者、他県招待者等
県内招待者	800人	県議会、市町村関係者、森林・林業・緑化関係団体、公募招待者、県実行委員会等
本部員・協力員	2,000人	出演者、実施本部員、協力員、運営ボランティア等
合 計	3,000人	

3 近年の開催状況について

● 開催会場



(式典会場:鹿深(かふか)夢の森)



一般植樹会場	招待者記念植樹会場	サテライト会場
<ul style="list-style-type: none"> びわこ地球市民の森 (守山市) 森林公園くつきの森 (高島市) きゃんせの森 (米原市) 	<ul style="list-style-type: none"> 鹿深夢の森 (式典会場併設) 比叡山 (大津市) みなくち子どもの森 (甲賀市) 市原にこにこの森 (東近江市) 	<ul style="list-style-type: none"> えきまちテラス長浜 (長浜市) 琵琶湖博物館 (草津市) 忍の里プララ (甲賀市設置)

3 近年の開催状況について

● 式典会場

お野立所とは

- ⇒ **全国植樹祭の式典会場**で、**天皇・皇后が着座される場所**のこと。
- ・会場の中でも極めて**シンボリックな位置付け**となるため、**開催県が地域の特色を生かした木造構造物**を**設営**する。

【お野立所(滋賀県)】

- ✓ 円形の床は琵琶湖をイメージし、柱部分は樹木を、背面はヨシ原、屋根は樹冠の広がりを表現することにより、森と湖のつながりや、「滋賀らしさ」を感じさせるデザイン (滋賀県産材やCLT(直交集成板)を使用)
- ✓ 植樹祭終了後は、部材の一部を2025年開催の国スポ等で再利用



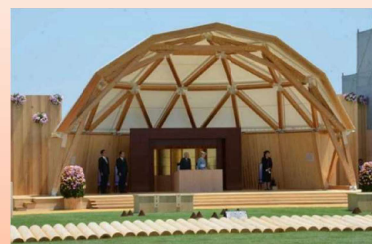
R4 滋賀県(甲賀市)



R3 島根県(大田市)



R元 愛知県(尾張旭市・名古屋市)



H30 福島県(南相馬市)

3 近年の開催状況について

● 式典行事概要

1. イントロダクション

13:00～13:25(25分)

(内容)

- ・ 開催市長挨拶
- ・ 大会概要紹介
- ・ 式典会場紹介
- ・ 大会までの取組紹介
- ・ イントロダクションアトラクション



開催市長(甲賀市長)挨拶



アトラクション
(水口囃子生演奏)

2. プロローグ

13:25～14:00(35分)

(内容)

- ・ プロローグアトラクション
- ・ 感謝状の贈呈
- ・ 記念切手贈呈
- ・ 記念式典の案内



県民創作劇
「森林・びわ湖・人のハーモニー」



感謝状の贈呈

9

3 近年の開催状況について

● 式典行事概要

3. 記念式典 ※天皇・皇后両陛下はリモートによるご出席

14:00～15:00(60分)

(内容)

- ・ 開会のことば
- ・ 主催者挨拶(大会会長、県知事)
- ・ 天皇陛下のおことば
- ・ 表彰(緑化功労賞、全日本学校関係緑化コンクール等)
- ・ 天皇皇后両陛下 お手植え・お手播き
- ・ 大会宣言
- ・ リレーセレモニー(後催県への引継ぎ)
- ・ 閉会のことば 等



主催者挨拶(大会会長:衆議院議長)



天皇陛下のおことば(皇居)



天皇皇后両陛下 お手植え



リレーセレモニー

4. エピローグ

15:00～15:25(25分)

(内容)

- ・ エピローグアトラクション



エピローグアトラクション①



エピローグアトラクション②

10

3 近年の開催状況について

● おもてなし広場

- 式典エリアに隣接して、おもてなし広場を設置し、総合案内所やステージ、ブース出展のほか、様々な木製装飾物を配置。
- 感染症対策として、飲食コーナーは未設置。



おもてなし広場(看板)



鹿深夢の森(全体マップ)



装飾物との記念撮影



おもてなしステージ



出展ブースの様子

3 近年の開催状況について

● その他の会場

【東京会場】 ※オンライン中継により実施

- 皇居内にお手植え等の植樹行事を行う会場を設営



(皇居)

【招待者記念植樹会場】

- 4箇所の植樹会場を設営。33種約2,260本を植樹。



(鹿深夢の森)

【サテライト会場】

- 大会当日に多くの県民に植樹祭を身近に感じていただくため設置。(県主催2会場、市主催1会場)



(えきまちテラス長浜)

【一般植樹会場】

- 誰でも気軽に参加できることをコンセプトに、県内3カ所に一般植樹会場を設置。



(森林公園くつきの森)

3 近年の開催状況について

● その他(開催に向けた取組み)

苗木のスクールステイ・ホームステイ

全国植樹祭や関連する植樹行事で使用する苗木を、子供たちやご家庭、企業・団体の方に育てていただき、森林づくりを身近に感じていただく取組み。

- スクールステイ参加校:228校
- ホームステイ参加者数:115団体、個人:105名



苗木のスクールステイ



知事から子供たちへ苗木の手渡し

大会弁当

- 「ぐるっと近江の恵みおもてなし弁当」(商標登録済)
- ・ 県産食材をふんだんに使用した「滋賀県らしい」メニューを選定
- ・ 箸には、**県産間伐材(比叡山延暦寺の霊木)の端材**を使用するとともに、トレーには植物由来かつ生分解性の素材を採用するなど、**環境に最大限配慮**



大会弁当



YouTube動画「おもてなし弁当」~知事がいただきます~

3 近年の開催状況について

● その他(開催に向けた取組み)

1年前記念イベント

- ・日時 令和3年6月6日(日)
- ・場所 ビラテスト今津
(H7の全国育樹祭開催会場)
- ・内容 **木製地球儀のお披露目**
⇒県内全19市町およびサテライト会場等で展示
知事による記念伐採
⇒伐採したヒノキは式典で陛下が使われるお鞆及び招待者にお持ち帰りいただく**記念品のボールペン**に使用



木製地球儀



知事による記念伐採

協賛募集

- ・募集期間
令和元年6月20日~令和4年3月31日
- ・資金協賛 61件
- ・物品・その他協賛 35件 計96件



特別ラッピング(日産電気自動車)



感謝状贈呈式

第76回全国植樹祭愛媛県開催までの全体スケジュール

年度 区分	令和4年度 (開催4年前)	令和5年度 (開催3年前)	令和6年度 (開催2年前)	令和7年度 (開催1年前)	令和8年度 (大会開催年)	
主要な動き	◆開催申出 ◆開催県内定	◆開催県決定 ◆開催会場決定		◆開催日決定		
大会実施 組織体制	準備委員会 (R4年10月～) ※今回設置	実行委員会				
各種計画の 検討・策定	基本構想 〔開催理念や開催内容等の基本的事項を定めるもの。(基本計画作成の指針)〕 開催候補地の調査・選定		基本計画 〔基本構想に基づき 開催概要、式典演出構想、会場整備計画等を定めるもの〕	実施計画 〔基本計画に基づき、式典演出や運営方法等の詳細な計画を定めるもの。〕 運営マニュアル		
				実施本部		
関連事業等の実施		○植樹用苗木のスクール・ホームステイ(育成体験)等実施	○広報キャラクター・地域リレー植樹	○プレイベント(1年前)		

第76回 全国植樹祭 開催

全国植樹祭 基本構想について

1 基本構想とは

基本構想は、全国植樹祭の開催理念や開催候補地、開催規模に加え、式典・植樹行事など開催に向けた基本的な考え方を定めるもの。

(今後策定する、より具体的な「基本計画」「実施計画」を作成するための指針)

2 基本構想の構成（岡山県の事例）

第1章 はじめに

- 1 基本構想策定の趣旨
- 2 全国植樹祭とは
- 3 岡山県における全国植樹祭の開催状況

第2章 開催方針

- 1 **開催理念** ⇨ 基本構想の中で具体的に記載
- 2 岡山県の特徴を生かした大会の基本方針
- 3 大会テーマ
- 4 シンボルマーク・大会ポスター原画
- 5 **開催会場** ⇨ 基本構想の中で具体的に記載
- 6 **開催規模** ⇨ 基本構想の中で具体的に記載
- 7 開催時期
- 8 企業協賛等

第3章 式典行事

- 1 基本的な考え方
- 2 式典構成
- 3 式典運営

第4章 植樹行事

- 1 基本的な考え方
- 2 お手植え・お手播き
- 3 記念植樹

第5章 会場整備等

- 1 基本的な考え方
- 2 会場整備
- 3 交通・宿泊等

第6章 記念事業等

- 1 基本的な考え方
- 2 記念事業
- 3 関連事業
- 4 広報活動

第7章 運営方針等

- 1 基本的な考え方
- 2 実施組織
- 3 開催準備スケジュール(想定)

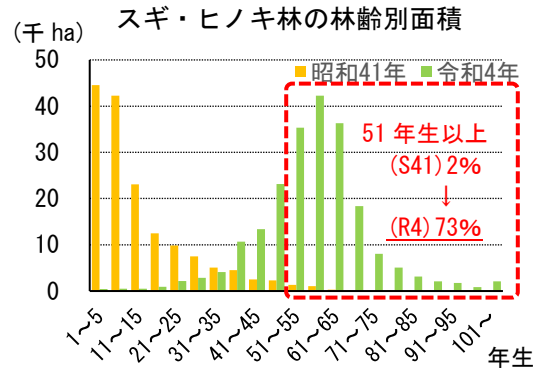
詳細は、基本計画、実施計画で記載

開催年度	開催県	基本構想の「開催理念」の内容
3	島根県	<p>本県は、県土の約8割を森林が占める全国有数の森林県です(森林率：全国第4位)。本県では、古くは、「たたら製鉄」で使用する木炭生産を繰り返すため、森林の循環利用が成立していました。戦後、積極的に造成された人工林が利用期を迎えつつある今、生産される木材を暮らしの中で積極的に利用するとともに、伐採後の森林を適切に更新することが重要な課題となっています。本県で開催する全国植樹祭では、こうした<u>新たな緑の循環を進める決意を全国にアピール</u>します。</p> <p>また、全国植樹祭の開催を通じて、<u>森林や林業の役割を再認識</u>するとともに、<u>県民参加の森林づくりを拡大</u>する契機とします。</p> <p>併せて、本県の豊かな自然や人々の営みが創り上げてきた文化(古代神話、「出雲大社造営」や「たたら製鉄」における木材利用等)など、<u>本県の特徴や魅力を全国に発信</u>します。</p>
4	滋賀県	<p>私たちは、ふるさと滋賀の地域特性である「森－川－里－湖」のつながりと、いにしえより培われてきた「<u>森林</u>」、「<u>びわ湖</u>」、「<u>人(暮らし)</u>」の<u>かわりを再確認</u>し、将来を見据えながら森林を守り、活かし、これらの取組を支えることで、<u>碧(あお)く輝くびわ湖と健全で緑豊かな森林を、次の世代、その次の世代へと持続的につないでいきます。</u></p>
5	岩手県	<p>(1) <u>県民総参加による森林づくりと、森林資源の循環利用</u>を推進します。</p> <p>(2) 森林の恩恵を県内外にアピールし、<u>健全で豊かな森林を次の世代へ引き継いでいきます。</u></p> <p>(3) 世代を越え県を越え全国の皆さんが参加できる植樹祭にします。</p> <p>(4) 感謝の気持ちを込めて<u>東日本大震災津波からの復旧・復興の姿を国内外へ発信</u>します。</p>
6	岡山県	<p>私たちは、第74回全国植樹祭の開催を通じて、「<u>豊富な森林資源の循環利用</u>」を進めるとともに、<u>森林の持つ公益的機能の確保</u>に努めます。</p> <p>また、県民一人ひとりのさらなる緑化意識の向上を図り、豊かな自然を守り育てるための県民運動を拡大する契機とし、<u>緑あふれる郷土を未来の子どもたちへつないでまいります。</u>併せて、<u>本県の歴史・文化など数多くの魅力を全国に発信</u>します。</p>
7	埼玉県	<p>○ <u>適切な森林の整備と森林資源の循環利用を推進</u>し、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮することで、森林・水・木材と私たちの暮らしや産業との結び付きを深め大切にしていきます。</p> <p>○ <u>豊かな川で繋がる山村と都市が、協力</u>して森林・みどりを共有の財産として守り育て、<u>元気な姿で未来の子供たちへ繋いでいきます。</u></p>

開催理念における想定されるキーワードの例

森林資源の循環利用による森林の適正な管理

- ・ 前回大会 (S41) 以降、スギ・ヒノキの人工林資源は大幅増
- ・ 現在では、50 年生以上のスギ・ヒノキが大半を占めており、今後は「伐って」「使って」「植えて」「育てる」森林資源を循環利用していく時代



カーボンニュートラルに貢献する木材の需要拡大

- ・ これまで木材があまり使われてこなかった中高層建築物や非住宅分野等への木材利用の拡大
- ・ 都市等における「第2の森」づくり (都市等への炭素貯蔵)
- ・ CLT (直交集成板) 等による飛躍的な木材需要の拡大



県産 CLT が使用された 11 階建て純木造ビル

災害に強い森づくり

- ・ 自然災害が頻発する中、国民の安心・安全な生活を支える「災害に強い森づくり」への機運醸成



適切に手入れされた健全な森林

魅力ある林業の振興・新たな山村価値の創造

- ・ 森林や木材産業、山村地域を支える魅力ある林業の振興
- ・ 森林空間を生かしたアウトドア活動やワーケーションなど、新たなニーズに対応した新たな山村価値の創造



収益性の高い魅力ある林業



森林でのアウトドア活動(えひめ森林公園)

SDGs への貢献

- ・ SDGs の複数の目標達成に貢献する森林・林業

<<SDGs の目標達成の例>>

- 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに：木質バイオマス発電
- 11 住み続けられる街づくり：都市緑化、木造建築による炭素貯蔵、国土保全
- 13 気候変動に具体的な対策を：森林の吸収源対策
- 14 海の豊かさを守ろう：森は海の恋人
- 15 陸の豊かさを守ろう：森林整備や木材生産、生物多様性保全 等

～SDGs の目標と森林の循環利用の関係～

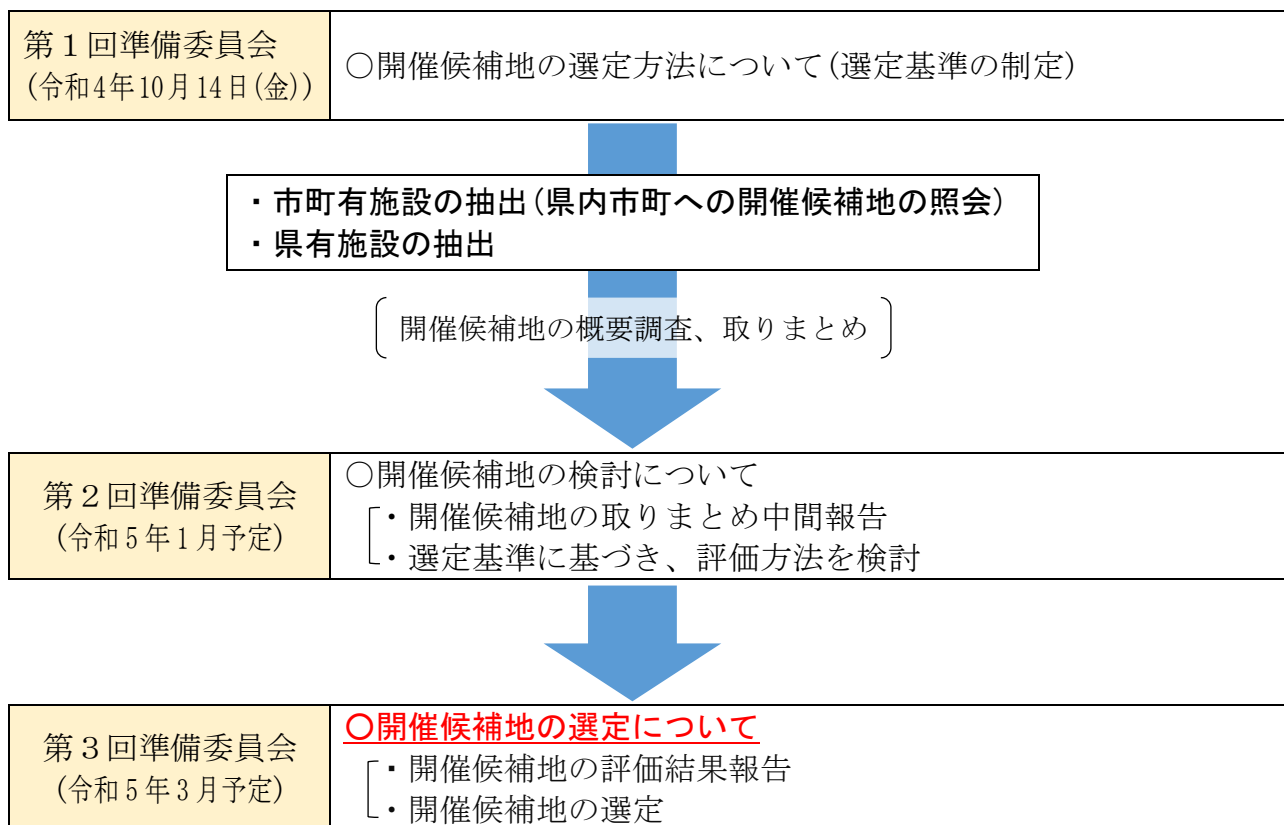
1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに 食料の持続可能な生産	3 すべての人に健康と福祉を 健康増進	4 質の高い教育をみんなに 森林環境教育	5 ジェンダー平等を 実現しよう 林業女子
6 安全な水とトイレを世界中に 水源涵養	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 環境にやさしい建築・発電	8 働きがいも経済成長も 雇用創出	9 産業と技術革新の基礎をつくる スマート林業 建築部材開発	10 人や国の不平等をなくそう
11 住み続けられるまちづくりを 地方創生 国土保全	12 つくる責任 使う責任 合法木材 持続可能な産業	13 気候変動に具体的な対策を 炭素貯蔵	14 海の豊かさを守ろう “森は海の恋人”	15 陸の豊かさを守ろう “伐って、使って、植える” 生物多様性
16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう 関係機関との連携 による森林の持続可能性の確保			

第76回全国植樹祭開催候補地の選定方法について(案)

(公社)国土緑化推進機構の「全国植樹祭・全国育樹祭運営要綱」や先催県の事例、本県の実情等を踏まえ、選定基準を設定する。

また、市町有施設及び県有施設の中から選定基準を満たす候補地を複数抽出し、総合的に評価したうえで準備委員会に諮り、開催候補地を選定する。

開催候補地選定のフロー



【参考】国土緑化推進機構における会場選定等に係る留意事項

全国植樹祭・全国育樹祭運営要綱(抜粋)

(運営方法)

第4条(1)～(4)及び(9)は省略

(5)植樹祭開催県は、機構と協議の上、会場を選定するものとする。この場合、交通、宿泊人員、規模等を考慮するとともに、会場の造成に当たっては、極力地形の有効利用によって地形の変化は必要最小限にとどめるものとし、必要があれば植樹地の分散、会場と植樹地の分離等についても考慮するものとする。

(6)参加人員は、会場の広さ、交通機関の条件等を考慮して定めるものとし、参加者の範囲は、全国植樹祭の目的、性格に適する範囲とするものとする。

(7)全国植樹祭の開催に必要な諸施設の設置については、極力既存の施設の利用を考慮し、新設する場合は、単一目的、短期利用のものは極力避け、多目的、長期利用可能なものを設置するよう配慮するものとする。

(8)全国植樹祭の開催に当たっては、全国植樹祭の性格、目的に照らし質素に行うこととし、経費の削減に努めるものとする。

第 76 回全国植樹祭開催候補地の選定基準(案)

第 76 回 全国植樹祭における開催候補地を選定するため、(公社)国土緑化推進機構が定める「全国植樹祭・全国育樹祭運営要綱」を踏まえ、次のとおり開催候補地の選定基準を定めるものとする。

1 基本要件

(1)開催時(令和 8 年)に確実に使用できること

- ・開催日や準備期間に日程調整や使用期間の制限が少ないこと
- ・公有地又は公有施設が望ましい

(2)既存施設の有効活用

- ・大規模な用地造成や施設整備等を要しないこと

(3)式典運営が可能な会場施設

- ・概ね 5 千人以上^{※1} の参加者に対応できること
- ・おもてなし広場等の設置が可能であること

(4)会場への良好なアクセス

- ・招待者等の宿泊先や関連行事会場から円滑な移動が可能で、コンパクトに開催できること
- ・大型バスの通行が可能であること
- ・災害や事故等の緊急時に備え、複数の迂回路が存在すること

(5)開催経費の縮減

- ・経費の縮減が可能であること

(6)荒天時会場の確保

- ・好天時の式典会場から比較的近く、概ね 1,500 人以上^{※2} の招待者等に対応できる屋内会場

2 その他の要件

- (1)招待者等の宿泊先から会場までのアクセス道路の状態が良好なことが望ましい
- (2)会場となる施設内または隣接地等に、大型バス乗降所及び駐車場(200台程度)、式典運営等関係車両の駐車場(50台以上)を配置できることが望ましい
- (3)会場所在市町から全国植樹祭の開催に協力が得られることが望ましい
- (4)会場及び周辺的环境・景観が良好であることが望ましい

※ 1, 2 開催規模の考え方について

※ 1 : H25 年以降の先催県大会のうち、最小規模の参加人数 5 千人を参考に設定。
ただし、屋内会場及び新型コロナにより縮小開催した大会は除く。

(参考)第 66 回大会(石川県):10,887 人(実績)、第 75 回大会(埼玉県):5,000 人(計画)

※ 2 : 先催県における荒天時会場の設定規模を参考とする。

第 76 回全国植樹祭愛媛県準備委員会の今後の進め方

会議・時期	主な協議事項
第 1 回 (令和 4 年 10 月 14 日)	1 第 76 回全国植樹祭愛媛県準備委員会の設置について 2 全国植樹祭の概要について 3 開催までのスケジュールについて 4 基本構想について 5 開催候補地の選定方法について 6 準備委員会の進め方について
	開催候補地の調査 (県各部局、県内市町への照会、取りまとめ)
第 2 回 (令和 5 年 1 月 予定)	○基本構想(素案)について ○開催候補地の検討について 等
第 3 回 (令和 5 年 3 月 予定)	○基本構想(案)について ○開催候補地の選定について 等



第 76 回全国植樹祭基本構想(愛媛県)

【令和 5 年 3 月 策定・公表(予定)】